

三重県主催「総合防災訓練」に三重県代協と共に出展

～自然災害への備えの重要性や災害便乗商法への注意を喚起～

日本損害保険協会三重損保会(会長：藤山高志 三井住友海上火災保険株式会社 三重支店長)では、3月8日(日)に三重県いなべ市藤原文化センター等で開催された令和7年度三重県・いなべ市・木曾岬町総合防災訓練に三重県損害保険代理業協会とともにブース出展し、自然災害への備えの重要性と災害便乗商法に対する注意喚起を行いました。

三重県主催の同訓練は、令和6年に発生した能登半島地震と奥能登豪雨の教訓を踏まえ、南海トラフ地震および風水害による複合災害に対する対処能力向上や、県内外の関係機関の相互連携、国や他自治体による円滑な応援の受け入れや効果的な支援に繋げるための受援体制を確立することを目的として実施されました。

当日は、メイン会場のいなべ市藤原文化センター、サブ会場のいなべ市防災拠点倉庫、木曾岬町役場、三重県広域防災拠点(北勢拠点)などで、漂流者等救出訓練・倒壊家屋除去訓練・空中消火訓練などを含む大規模な訓練が行われました。

当支部と三重県代協は、メイン会場のいなべ市藤原文化センター2階で、名古屋大学の福和伸夫名誉教授監修の「防災絵巻」(山沿いの家や、海沿いの家などが地震の際に遭遇する可能性のある事象を絵にして分かりやすく解説した啓発教材)を展示したほか、防災や地震保険に関するクイズを実施しました。こども向けクイズでは、お父さん、お母さんがヒントを出してお子さんが答えるなど、ご家族で楽しんで防災減災を学んでもらうことができました。また、地震が起こった時にどうしたらよいかや、地震の被害に遭った際の経済的な備えの事前準備として、地震保険の重要性を説明しました。併せて、最近増加している災害に便乗した悪質な住宅修理業者の被害に遭わないように注意喚起も行いました。

当支部では、自然災害への備えの必要性和、災害便乗商法の被害者を減らすため、今後も積極的な情報提供を行ってまいります。



〈減災絵巻を見ながら防災を学習することも〉



〈防災クイズに挑戦する来場者〉



〈各ブースを視察する三重県知事〉



〈いなべ市藤原文化センター内に
設置された災害対策本部の様子〉